

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市台原デイサービスセンター
2	指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
3	指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》 人 (前年度比 ○○%) 令和元年度 4,076人 (前年度比301.3%) ※H29.8～H30.9大規模改修工事のため休館 平成30年度 1,353人 (前年度比176.2%) 平成29年度 768人 (前年度比10.6%)
		《事業》 通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、桜鑑賞ドライブ、紅葉鑑賞ツアー、光のページェント鑑賞ツアー、初詣、手指機能訓練を兼ねた活動、小学生・中学生職場体験受け入れ、専門学生との交流、教員免許取得のための大学生受け入れ、ボランティアの受け入れ、利用者記念表彰、デイサービスセンター参観日
5	収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 ※利用料金制を採用しているため、指定管理料の支出はない。 ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円)
		《収入》 ・ 介護保険収入 29,687千円 (10,028千円) ・ その他収入 7,116千円 (15,159千円)
6	利用者の声	《実施状況》 苦情解決相談窓口設置 (2回)、仙台市利用者アンケート (1回)、送迎時や家屋訪問調査時の聞き取り (随時)

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	デイサービスセンターの設置目的を踏まえ、基本方針に基づく施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。 また、利用者の健康相談や公平・公正な利用、要介護者の心身の特性に配慮した対応に努めるなど、利用者の本位に沿った施設運営を行っている。	30/30
II	施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており、各職員は他の職員の業務状況を把握している。経理処理も書類作成など適正に行われており、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定めるとともに職員への周知等、意識啓発も行い、個人情報保護に対する体制を整えている。 事故対応策の研修を実施し、事故や災害の発生に備えて、連絡体制や職員の役割分担を予め決めていくなど、対応体制を構築している。	24/24
III	施設・設備の維持管理	利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、建築物の保守点検や施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。 また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。	24/24
IV	サービスの質の向上	利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な対応と分かりやすい説明を心がけている。 また、利用者の意見や苦情に対し、その対応手順や担当者を明確にしているとともに、利用者アンケートを年1回は行うなど、利用者の意見を反映した施設運営に努めている。さらに、広報誌の発行などを通じ、利用者等への情報提供や施設のPRも積極的に行っている。	28/28
V	施設固有の基準	介護技術向上のための定期的な研修実施や、職員間での情報交換など、サービスの質を向上させる取組を行っている。	8/8

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>専属の理学療法士が配置されたメリットを生かし、利用者ニーズに応えたパワーリハビリ等のプログラムを実施している。併設の老人福祉センター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとも連携しつつ、効率的な営業活動の実施に努めてきた。</p> <p>また、併設の老人福祉センターと協働で開始した生活支援通所型サービスについて、利用者が増加したため、週1回から週2回へ回数を増加した。</p> <p>そのほか、令和元年11月に（平成30年9月以来）実施した「デイサービス参観日」（施設見学会）では、ケアマネジャーにセンター内の設備やサービス提供時の様子をご覧頂くと共に意見交換を行い、信頼関係を構築することができた。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和元年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>理学療法士が利用者の身体状況に応じた個別機能訓練計画書の作成・家庭訪問を行い、利用者が自宅でも心身共に安定した生活を送れるよう環境を整えるなど、利用者本位のサービス提供が行われている。</p> <p>また、併設している老人福祉センター行事への参加による生きがいがづくりや、地域のボランティアの方々との連携に取り組むなど、施設間交流・地域交流にも力を入れている。</p> <p>このほか、生活支援通所型サービスの利用者増加によりサービス提供日数を増加するなど、利用者本位の質の高いサービスを提供しており、総合的に高く評価できる。</p>	S

四 その他特記事項

（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保健高齢部高齢企画課